

第13回

定時株主総会 招集ご通知

●● 日時

2018年6月26日（火曜日）午前10時から

●● 場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

 株式会社三菱ケミカルホールディングス
証券コード 4188

●● 目次

■ 第13回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 議案 取締役12名選任の件 (添付書類)	
■ 事業報告	21
■ 連結計算書類	47
■ 計算書類	49
■ 監査報告	51

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第13回定時株主総会を2018年6月26日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

また、当期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げますので、ご高覧ください。

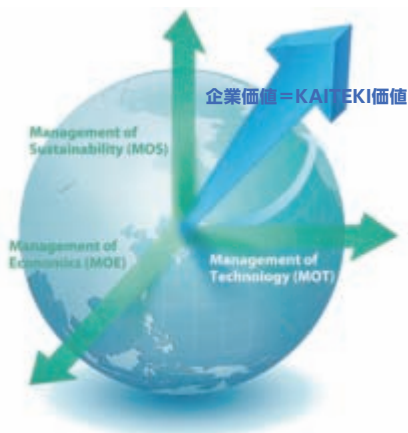
2018年6月

取締役 執行役社長 **越智 仁**



THE KAITEKI COMPANY

人・社会・地球の課題解決を通じて
世界の持続可能性向上に貢献することで
自らも持続的に成長する真にグローバルな「THE KAITEKI COMPANY」をめざします。



【KAITEKI経営の実践】

当社グループは、「KAITEKI実現」をビジョンに掲げ

- ・ 経済性や資本効率の追求 (MOE)
- ・ イノベーションの追求 (MOT)
- ・ サステナビリティ向上 (MOS)

を経営の3つの基軸として、これらに沿った企業活動を通じて生み出される価値の総和を企業価値 (=KAITEKI価値) と捉え、その向上に努める「KAITEKI経営」を実践しています。

私たちは、グループのすべての活動が、KAITEKI価値の向上につながると同時に、KAITEKI実現に通じるという強い思いのもと、企業活動を推進しています。

2018年6月4日

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

株式会社三菱ケミカルホールディングス

取締役 執行役社長 越智 仁

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（5頁～20頁）をご検討いただき、「議決権の行使等について」（3頁～4頁）のご案内に従って、2018年6月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2018年6月26日（火曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（裏表紙の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 議案 取締役12名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

1. 会社の新株予約権等に関する事項、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、下記の当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項の内容を修正する必要がある場合は、修正後の内容を下記の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

【当社ホームページ】 <http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/>

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～20頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2018年6月26日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使
期限

2018年6月25日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使
期限

2018年6月25日(月曜日)
午後5時45分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議案

▷ 全員賛成の場合: 「賛」の欄に○印を

▷ 全員反対の場合: 「否」の欄に○印を

▷ 一部の候補者に: 「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要なログインIDと仮パスワードが記載されています。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご了承の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

【議決権行使サイト】 <https://evote.tr.mufg.jp/>



インターネットで議決権を行使される場合の注意点

- 1 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- 2 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- 4 パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にご連絡ください。

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
 電話 **0120-173-027** (通話料無料)
 受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【機関投資家の皆様へ】

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

【代理人による議決権行使】

当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができません。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役12名選任の件

取締役13名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	その他
1	小林喜光	取締役会長 指名委員	再任
2	越智仁	取締役兼執行役社長 指名委員	再任
3	小酒井健吉	取締役兼執行役副社長 報酬委員	再任
4	グレン・フレデリクソン	取締役	再任
5	梅葉芳弘	取締役 監査委員	再任
6	浦田尚男	取締役 監査委員	再任
7	藤原謙	執行役常務	新任
8	橘川武郎	取締役 指名委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
9	伊藤大義	取締役 監査委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
10	渡邊一弘	取締役 監査委員、報酬委員	再任 社外 独立役員
11	國井秀子	取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立役員
12	橋本孝之	取締役 指名委員	再任 社外 独立役員

なお、当社では「三菱ケミカルホールディングス・コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、各事業分野や経営戦略、財務、コンプライアンス及びコーポレートガバナンス、技術等の専門分野に精通した取締役を社内から選任する。また、独立した客観的な立場から経営を監督し、多様な意見を経営に反映させるため、企業経営、社会・経済情勢、科学技術及びICT、財務及び会計、コンプライアンス等に関する高度な専門知識と高い見識を有する社外取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準をみたす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（20頁）をみたし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること

候補者
番号 1こばやし よしみつ
小林 喜光

再任

生年月日	1946年11月18日
所有する当社株式の数	97,036株
在任期間	12年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役会長 指名委員

【略歴】

1974年 12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	当社取締役社長
2003年 6月	三菱化学(株)執行役員		三菱化学(株)取締役社長
2005年 4月	同社常務執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長 (2017年3月まで)
2006年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役会長
2007年 2月	三菱化学(株)取締役兼常務執行役員		現在に至る

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役会長、(株)東芝社外取締役、(公社)経済同友会代表幹事

【取締役候補者とした理由】

小林喜光氏は、研究開発部門を経て、機能商品分野の事業に携わったのち、当社取締役社長及び三菱化学(株)取締役社長等を歴任し、また、経済財政諮問会議や産業競争力会議の議員、経済同友会の代表幹事を務めるなど、幅広い経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

お ち
越智
ひとし
仁

再任

生年月日	1952年10月21日
所有する当社株式の数	31,306株
在任期間	8年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役社長 指名委員

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2012年 4月	三菱レイヨン(株)取締役社長 (2018年3月まで)
2007年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2010年3月まで)	2012年 6月	当社取締役
2009年 4月	三菱樹脂(株)取締役 (2011年3月まで)	2015年 4月	当社取締役社長
2009年 6月	当社取締役兼執行役員	2015年 6月	当社取締役兼執行役社長
2010年 6月	当社取締役兼常務執行役員 三菱レイヨン(株)取締役 (2011年6月まで)		現在に至る
2011年 4月	当社取締役 (2011年6月まで) 三菱化学(株)取締役兼常務執行役員 (2012年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)地球快適化インスティテュート取締役、奇美実業社董事

【取締役候補者とした理由】

越智仁氏は、生産部門を経て、当社及び三菱化学(株)の経営戦略部門等に携わったのち、現在は当社執行役社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 3

こさかい けんきち
小酒井 健吉

再任

生年月日	1953年8月9日
所有する当社株式の数	11,846株
在任期間	1年
取締役会等の出席状況	取締役会 6回/6回 (100%) 報酬委員会 4回/4回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役兼執行役副社長 報酬委員

【略歴】

1976年 4月	三菱化成工業(株)入社	2015年 6月	当社執行役専務
2008年 6月	田辺三菱製薬(株)執行役員	2016年 6月	三菱樹脂(株)取締役 (2017年3月まで)
2010年 6月	同社取締役兼常務執行役員	2017年 4月	当社執行役副社長
2014年 4月	当社常務執行役員	2017年 6月	当社取締役兼執行役副社長 (現在に至る)
	田辺三菱製薬(株)取締役 (2015年6月まで)	2018年 4月	三菱ケミカル(株)取締役
2015年 4月	当社専務執行役員		現在に至る
	三菱レイヨン(株)取締役 (2017年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフ取締役社長、三菱ケミカル(株)取締役
(2018年6月20日付で大陽日酸(株)取締役に就任予定)

【取締役候補者とした理由】

小酒井健吉氏は、経理・財務部門や田辺三菱製薬(株)の経営管理部門等を経て、当社の経営に携わり、現在は当社執行役副社長を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号 4Glenn H. Fredrickson
グレン・フレデリクソン**再任**

生年月日	1959年5月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	4年
取締役会等の出席状況	取締役会 9回/10回 (90%)
現在の当社における地位及び担当	取締役

【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授 (現在に至る)	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長 (2001年7月まで)	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学(現 三菱ケミカル)先端材料研究 センター (カリフォルニア大学サンタバーバラ 校内) センター長(現在に至る)	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

【取締役候補者とした理由】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者番号 5 ^{うめは}梅葉 ^{よしひろ}芳弘

再任

生年月日	1955年3月15日
所有する当社株式の数	12,156株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 監査委員

【略歴】

1977年 4月	三菱化成工業(株)入社	2016年 6月	(株)生命科学インスティテュート 監査役
2008年 6月	三菱化学(株)執行役員		(2017年3月まで)
2012年 4月	同社取締役兼常務執行役員 (2015年3月まで)		現在に至る
2015年 6月	当社取締役 (現在に至る)		
	三菱化学(株)監査役 (2017年3月まで)		
	三菱レイヨン(株) (現 三菱ケミカル(株)) 監査役		
	(現在に至る)		

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)監査役

【取締役候補者とした理由】

梅葉芳弘氏は、経理・財務部門を経て、素材分野の事業に携わったのち、当社常勤監査委員を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 6 **浦田 尚男**
うらた ひさお

再任

生年月日	1956年2月20日
所有する当社株式の数	10,552株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役 監査委員

【略歴】

1991年 1月	三菱化成(株)入社	2016年 6月	当社取締役 (現在に至る)
2011年 6月	当社執行役員 三菱化学(株)執行役員 (2014年3月まで)	2017年 4月	三菱樹脂(株)監査役 (2017年3月まで) (株)生命科学インスティテュート監査役
2015年 4月	当社常務執行役員		現在に至る
2015年 6月	当社執行役常務 (2016年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

(株)生命科学インスティテュート監査役、(株)地球快適化インスティテュート監査役

【取締役候補者とした理由】

浦田尚男氏は、研究開発部門を経て、三菱化学(株)の経営戦略部門に携わったのち、当社常勤監査委員を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者
番号 7ふじわら
藤原 謙

新任

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	6,115株
現在の当社における 地位及び担当	執行役常務（政策・渉外、法務、 総務・人事、内部統制担当） コンプライアンス推進統括執行役

【略歴】

1984年4月	三菱化成工業(株)入社	2018年4月	当社執行役常務
2015年4月	当社執行役員		現在に至る
2017年4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

三菱化学控股管理（北京）社董事、三菱ケミカルホールディングスアメリカ社CEO、三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO

【取締役候補者とした理由】

藤原謙氏は、主に法務及び総務部門を経て、当社の経営に携わり、現在は当社執行役常務を務めており、当社グループの事業及び会社経営に関する豊富な経験や高い見識を有していることから、取締役として相応しい人物であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 8

き っ か わ た け お
橋川 武郎

再任

生年月日 1951年8月24日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 5年

取締役会等の出席状況	取締役会	10回/10回 (100%)
	指名委員会	6回/6回 (100%)
	報酬委員会	6回/6回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1987年 4月	青山学院大学経営学部助教授	2015年 4月	東京理科大学大学院イノベーション研究科
1993年 10月	東京大学社会科学研究所助教授		(現 東京理科大学大学院経営学研究科) 教授
1996年 4月	東京大学社会科学研究所教授		現在に至る
2007年 4月	一橋大学大学院商学研究科教授		
2013年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)		

【重要な兼職の状況】

東京理科大学大学院経営学研究科教授、出光興産(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

橋川武郎氏は、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。橋川武郎氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者番号 9 **伊藤 大義**

再任

社外

独立役員

生年月日	1946年10月13日
所有する当社株式の数	9,630株
在任期間	4年
取締役会等の出席状況	取締役会 10回/10回 (100%)
	監査委員会 13回/13回 (100%)
	報酬委員会 6回/6回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1970年 1月	監査法人辻監査事務所入所	2012年 1月	日本公認会計士協会綱紀審査会会長 (2016年8月まで)
1973年 5月	公認会計士登録	2014年 6月	当社社外監査役
1989年 2月	みすず監査法人代表社員	2015年 6月	三菱化学(株)監査役(2017年3月まで)
2004年 7月	日本公認会計士協会副会長 (2007年6月まで)		当社社外取締役
2006年 5月	みすず監査法人理事 (2007年7月まで)		現在に至る
2009年 4月	早稲田大学大学院会計研究科教授 (2013年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

公認会計士、出光興産(株)社外監査役、TIS(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由】

伊藤大義氏は、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。伊藤大義氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者
番号 10 **わたなべ かずひろ**
渡邊 一弘

再任

生年月日 1947年5月19日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 4年

取締役会等の出席状況	取締役会	10回/10回 (100%)
	監査委員会	13回/13回 (100%)
	報酬委員会	6回/6回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1974年 4月	検事任官	2010年 6月	三菱樹脂(株)監査役(2017年3月まで)
1998年 7月	法務省大臣官房審議官	2011年 1月	弁護士法人東町法律事務所弁護士(顧問) (現在に至る)
2001年 4月	最高検察庁検事	2014年 6月	当社社外監査役
2002年 1月	奈良地方検察庁検事正	2015年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2004年 9月	前橋地方検察庁検事正		
2005年 9月	名古屋地方検察庁検事正		
2007年 6月	横浜地方検察庁検事正		
2008年 7月	札幌高等検察庁検事長(2009年7月退官)		
2009年 9月	弁護士登録 東海大学法科大学院教授(2017年3月まで)		

【重要な兼職の状況】

弁護士法人東町法律事務所弁護士(顧問)

【取締役候補者とした理由】

渡邊一弘氏は、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。渡邊一弘氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。



候補者 11 国井 秀子
番号 くに い ひで こ

再任

社外

独立役員

生年月日	1947年12月13日
所有する当社株式の数	2,115株
在任期間	3年
取締役会等の出席状況	取締役会 9回/10回 (90%)
	指名委員会 6回/6回 (100%)
	監査委員会 13回/13回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員

【略歴】

1982年 5月	(株)リコー入社	2012年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授
2005年 6月	同社常務執行役員 (2008年3月まで)	2013年 4月	芝浦工業大学学長補佐 (2018年3月まで)
2008年 4月	リコーソフトウェア(株) (現リコーITソリューションズ(株)) 取締役会長	2013年10月	芝浦工業大学男女共同参画推進室長 (2018年3月まで)
2009年 4月	(株)リコー理事 (2013年3月まで)	2015年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2009年 7月	リコーITソリューションズ(株)取締役会長執行役員 (2013年3月まで)	2018年 4月	芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授 現在に至る

【重要な兼職の状況】

芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科客員教授、(株)産業革新機構社外取締役、東京電力ホールディングス(株)社外取締役
本田技研工業(株)社外取締役

【取締役候補者とした理由】

国井秀子氏は、会社経営の豊富な経験や情報処理分野における専門家としての経験に加え、内閣府男女共同参画推進連携会議議員を務めるなど、ダイバーシティ推進に関して有する高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。



候補者
番号 12 はしもと 橋本 たかゆき 孝之

再任

生年月日 1954年7月9日

社外

所有する当社株式の数 2,274株

独立役員

在任期間 2年

取締役会等の出席状況
取締役会 10回/10回 (100%)
指名委員会 6回/6回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当
取締役 指名委員

【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2012年 5月	同社取締役会長
2000年 4月	同社取締役	2014年 4月	同社会長
2003年 4月	同社常務執行役員	2015年 1月	同社副会長
2007年 1月	同社専務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社取締役専務執行役員	2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役
2009年 1月	同社取締役社長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、カゴメ(株)社外取締役、中部電力(株)社外取締役、(株)IHI社外監査役

【取締役候補者とした理由】

橋本孝之氏は、グローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験を有するとともに、ICTに関する高い見識を活かし、現在、当社の社外取締役として適切な役割を果たしていることから、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者小酒井健吉氏は、2017年6月の当社取締役就任後、当期中に開催された取締役会等への出席状況について記載しております。
- 3.当社は、候補者橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 4.候補者橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、5氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」(次頁)をみたくしております。
- 5.本議案が承認された場合、各委員会を以下のとおりとする予定であります。
- 指名委員会：橘川武郎、小林喜光、越智 仁、國井秀子、橋本孝之
監査委員会：梅葉芳弘、浦田尚男、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子
報酬委員会：伊藤大義、小酒井健吉、藤原 謙、橘川武郎、渡邊一弘

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることのできる者を選任する。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等をいう。以下同じ）

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社及び当社グループの事業会社（三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)をいう。以下同じ）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者

②当社及び当社グループの事業会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの事業会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の近親者等（配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にするものをいう。以下同じ）

②3から7に該当する者の近親者等

③過去3年間に於いて3から7に該当する者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの事業会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの事業会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

(添付書類)

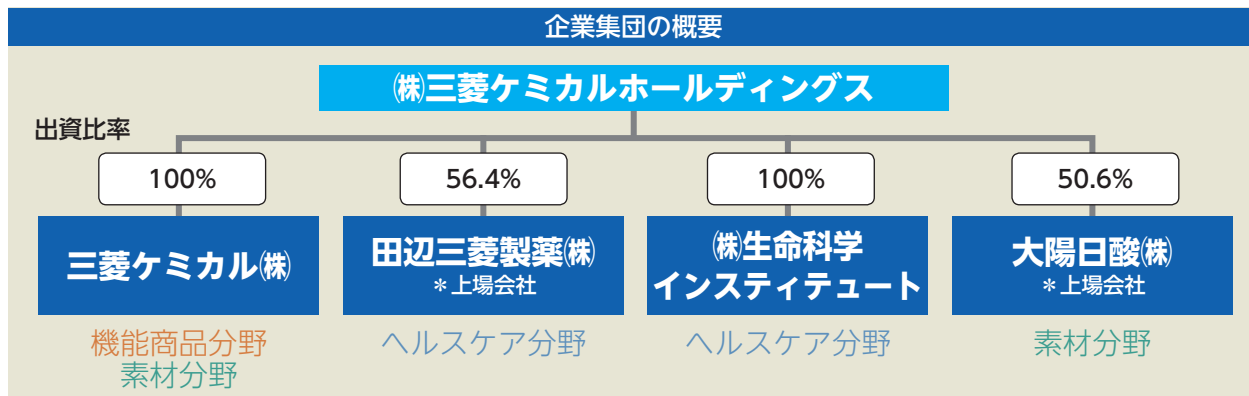
事業報告 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当社を持株会社とする企業集団

当社グループは、持株会社である当社のもと、三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び大陽日酸(株)の4社を事業会社として、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

当社は、中期経営計画「APTSIS 20」の達成に向け、グループ全体の戦略策定、事業ポートフォリオの管理、経営資源の最適配分、事業経営の監督等を行い、当社グループの企業価値のさらなる向上に努めてまいります。



(2) 事業の経過及びその成果

当社グループの業績につきましては、機能商品分野を中心に総じて販売数量が伸長する中、素材分野においてMMA等の石油化学製品をはじめとして概ね市況が好調に推移するなど、全般的に良好な状況でありました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は3兆7,244億円(前期比3,483億円増)となりました。利益面では、コア営業利益(*)は3,805億円(前期比730億円増)、営業利益は3,557億円(前期比871億円増)となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、米国連邦法人税率の引き下げにより主に繰延税金負債の取崩しによる税金費用の減少等があり、2,118億円(前期比555億円増)となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な原因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下(23頁~25頁)のとおりであります。

売上収益

3兆7,244億円 前期比10.3%増

コア営業利益

3,805億円 前期比23.7%増

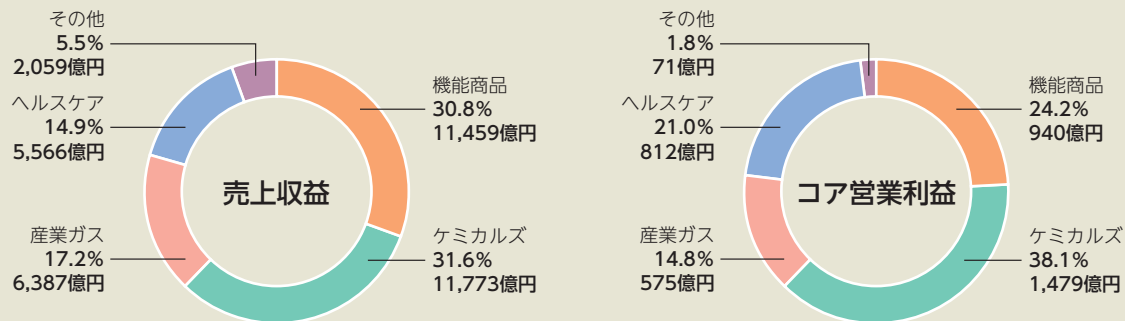
営業利益

3,557億円 前期比32.4%増

親会社の所有者に帰属する当期利益

2,118億円 前期比35.5%増

セグメント別の概況



(注) 当社は、当期（第13期）から報告セグメントを見直し、従来の「エレクトロニクス・アプリケーションズ」、「デザインド・マテリアルズ」、「ヘルスケア」、「ケミカルズ」、「ポリマーズ」の5セグメント及び「その他」の区分から、「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」の4セグメント及び「その他」の区分に変更しております。なお、前期との比較に際しては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を用いております。

ご参考 当期（2017年度）の直接出資子会社（連結）の財産及び損益の状況

区 分	三菱ケミカル(株)	田辺三菱製薬(株)	(株)生命科学 インスティテュート	大陽日酸(株)
売上収益 (億円)	25,481	4,339	1,324	6,462
コア営業利益 (億円)	2,467	785	36	600
資産合計 (億円)	26,442	10,476	1,549	9,310

(注) 当社の連結計算書類の作成にあたっては、内部取引（子会社間取引等）を消去するなど、連結調整等を行っているため、上記の数値（連結）の単純な合計値は、当社連結の数値とはなりません。

機能商品分野

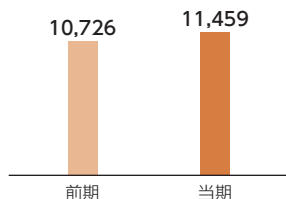
機能商品セグメント

主要事業

情電・ディスプレイ、高機能フィルム、環境・生活ソリューション、高機能成形材料、高機能ポリマー、高機能化学、新エネルギー

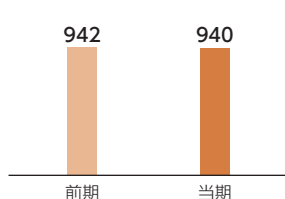
売上収益 **11,459** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **940** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆1,459億円（前期比733億円増）となりましたが、コア営業利益は940億円（前期比2億円減）にとなりました。

高機能成形材料においては、高機能エンジニアリングプラスチックやアルミナ繊維等、情電・ディスプレイにおいては、ディスプレイ向けフィルム等、の販売が概ね好調に推移しました。

また、新エネルギーにおいて、自動車用電池材料の販売数量が伸長したことに加え、高機能ポリマーにおいては、フェノール・ポリカーボネートチェーンの市況が堅調に推移する中、販売数量が増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、総じて販売数量が伸長したものの、一部製品で原料価格が上昇したこと等により、前期並みとなりました。

素材分野

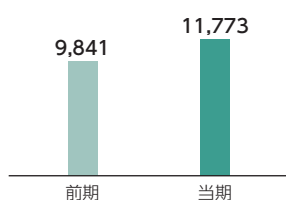
ケミカルズセグメント

主要事業

MMA、石化、炭素

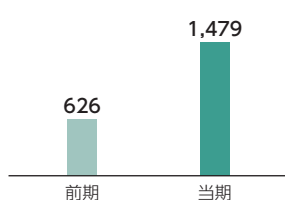
売上収益 **11,773** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **1,479** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆1,773億円（前期比1,932億円増）となり、コア営業利益は1,479億円（前期比853億円増）となりました。

MMAにおいては、需要が堅調に推移する中、MMAモノマーの価格が上昇しました。

石化においては、堅調な需給環境が続く中、原料価格の上昇に伴って販売価格が上昇したことに加え、エチレンセンターの定期修理の影響が縮小したことにより販売数量が増加しました。

炭素においては、原料炭価格の上昇に伴って販売価格が上昇しました。

当セグメントのコア営業利益は、MMAに加え、コークスやニードルコークス等の炭素製品において、需要が堅調に推移する中、原料と製品の価格差が拡大し、また、石化製品において定期修理の影響が縮小したこと等により、増加しました。

素材分野

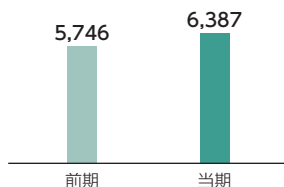
産業ガスセグメント

主要事業

産業ガス

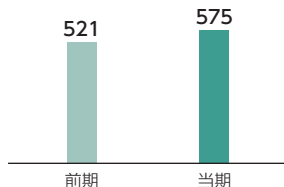
売上収益 **6,387** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **575** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は6,387億円（前期比641億円増）となり、コア営業利益は575億円（前期比54億円増）となりました。

産業ガスは、国内外のエレクトロニクス関連向けガスが堅調に推移したことに加え、前期に買収した米国及び豪州における事業の業績を通期で取り込んだことにより、売上収益、コア営業利益はともに増加しました。



ヘルスケア分野

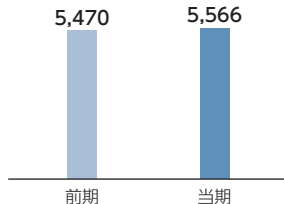
ヘルスケアセグメント

主要事業

医薬品、ライフサイエンス

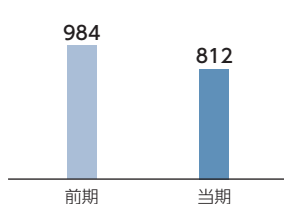
売上収益 **5,566** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **812** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は5,566億円（前期比96億円増）となりましたが、コア営業利益は812億円（前期比172億円減）にとなりました。

医薬品は、ジェネリック事業の譲渡等による減少があったものの、関節リウマチ治療剤「シンポニー」等重点品目が伸長したことに加え、米国で発売した筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬「ラジカヴァ」が大きく寄与したこともあり、売上収益は増加しました。コア営業利益は、医薬品において研究開発費及び米国での事業展開の費用が増加したこと等により減少しました。



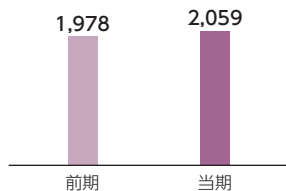
その他

主要事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

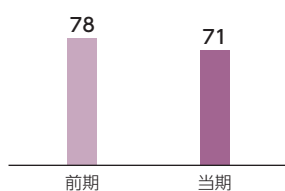
売上収益 **2,059** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **71** 億円

(単位：億円)



その他部門の売上収益は2,059億円（前期比81億円増）となりましたが、コア営業利益は71億円（前期比7億円減）にとどまりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「機能商品、素材、ヘルスケア分野の事業を通じて、高成長・高収益型の企業グループをめざす」を基本方針とする、中期経営計画「APTSIS 20」（2016年度～2020年度）のもと、2017年度は、成長に向けた施策を着実に実行するとともに財務基盤の強化に努めました。2018年度も引き続き、「APTSIS 20」最終年度におけるコア営業利益4,300億円を視野に、さらなる変革の実行と成長の獲得をめざしてまいります。

機能商品及び素材分野では、炭素繊維・複合材料事業において、新たに出資したシーピーシー社（イタリア）が保有する設計・成形技術や商流を活用し、欧州での事業拡充と航空・宇宙分野も見据えたさらなる成長を図ってまいります。MMA事業は、本年4月に本格稼働を開始したサウジアラビアの製造設備を加えたグローバル供給体制を最適化し、競争優位性の強化に努めてまいります。産業ガス事業は、積極的なM&Aと設備投資による事業エリア・グローバルシェアの拡大、及びアジアを中心とする電子材料ガス事業の拡大に取り組んでまいります。

ヘルスケア分野では、医療用医薬品事業は、パイプラインの価値最大化や育菓・営業力の強化に取り組むとともに、世界最大の医薬品市場である米国での事業展開を進め、継続的な成長に繋げてまいります。次世代ヘルスケア事業は、Muse細胞を用いた再生医療製品の開発を加速させるとともに、健康・医療ICT事業ではAI（人工知能）の活用などにより、人々の健康と医療をサポートするヘルスケアプラットフォームを構築してまいります。

さらに、エネルギーの効率的利用や水資源の確保、健康維持・疾病治療への貢献等、当社として取り組むべき社会課題に対応した、特に注力すべき市場（モビリティ・エレクトロニクス・メディカル・パッケージ・環境エネルギー・ヘルスケア）においては、市場の変化や需要動向を見極めつつ、2025年に向けて成長・加速すべき事業を選択し、資源の優先配分を進めてまいります。また、先端技術・事業開発室を通じてグローバルに情報を収集・活用のうえ、オープンイノベーションを推進し、早期の事業化を実現できる体制を構築してまいります。

以上の取り組みに加え、当社グループの各事業・グループ会社を分野別に、成長性・収益性・資本効率性の指標を用いて定期的にモニタリングし、引き続き、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

AIやロボティクスなどによるデジタルトランスフォーメーションが、ビジネスに留まらず、業務の最適化や企業文化にも影響を及ぼしつつある中、当社グループは、ICT・IoT（モノのインターネット）を活用した健康支援と働き方改革を両輪とするKAITEKI健康経営に取り組んでおります。今後も、従業員一人ひとりの生産性と創造性の向上を図り、従業員が真に付加価値の高い業務に従事できる環境を整えてまいります。

当社グループは、安全管理、コンプライアンスの徹底、内部統制の確立を通じたグループガバナンスの強化に取り組むとともに、これら経営の諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいりますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、生産設備の新增設及び更新を中心として総額2,252億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

分野／セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
機能商品分野			
機能商品	683億円	日本合成化学工業(株) ポリビニルアルコールフィルム 製造設備（増設）	三菱ポリエステルフィルム社（米国） ポリエステルフィルム製造設備（増設）
素材分野			
ケミカルズ	619億円	ザ・サウジ・メタクリレーツ社 MMAモノマー及びアクリル樹脂 製造設備（新設）	日本ポリプロ(株) ポリプロピレン製造設備（増設）
産業ガス			
産業ガス	616億円	大陽日酸(株) 空気分離装置（新設）	マチソン・トライガス社（米国） 空気分離装置（新設）
ヘルスケア分野			
ヘルスケア	275億円	クオリカプス(株) カプセル製造設備（増設）	(株)生命科学インスティテュート 再生医療細胞加工施設（新設）

(注) 上記のほか、その他及び全社（共通）において59億円の設備投資を行っております。

(5) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆1,111億円	1兆491億円	620億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	5,827億円	5,570億円	257億円減
合計	1兆6,938億円	1兆6,061億円	877億円減

(6) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱東京UFJ銀行	3,088億円
(株)みずほ銀行	1,512億円
三菱UFJ信託銀行(株)	1,124億円

- (注) 1.(株)三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2.(株)三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行(株)からの借入金については、2018年4月16日をもって(株)三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

(7) 重要な企業再編等の状況

- 三菱化学(株)、三菱樹脂(株)及び三菱レイヨン(株)は、3社の経営資源を最大限活用する体制を構築するため、昨年4月、合併により三菱ケミカル(株)として統合しました。(機能商品及びケミカルズセグメント)
- 三菱ケミカル(株)は、欧米市場における炭素繊維事業の拡大を図るため、昨年10月、完全子会社の三菱ケミカルカーボンファイバーアンドコンポジット(ヨーロッパ)社を通じて、シーピーシー社(イタリア)の株式の44%を取得しました。(機能商品セグメント)
- 田辺三菱製薬(株)は、昨年10月、パーキンソン病の治療薬に関して、新たな製剤研究や優れた技術開発力を有する医薬品企業ニューロダーム社(イスラエル)の全株式を取得しました。(ヘルスケアセグメント)

(8) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

分野/セグメント		従業員数	前期末比
機能商品分野	機 能 商 品	23,601名	192名減
素材分野	ケ ミ カ ル ズ	8,510名	553名減
	産 業 ガ ス	16,746名	886名増
ヘルスケア分野	ヘ ル ス ケ ア	11,894名	222名減
	そ の 他	7,586名	48名減
	全 社 (共 通)	893名	68名増
	合 計	69,230名	61名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社(共通)に含めて記載しております。
 2. 執行役員を含んでおります。
 3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
158名(43名増)	46歳1ヵ月	18年3ヵ月

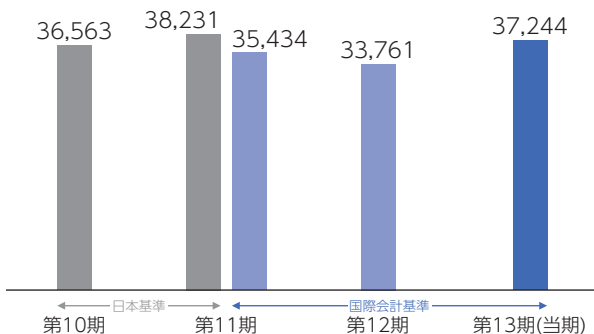
- (注) 1. 従業員は主に当社会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
 2. 執行役員を含んでおります。
 3. 従業員の増加は、主として、中長期的な戦略策定機能の強化や、IoTを含む先端技術の活用を通じた事業競争力の強化、新事業の創出を目的として、組織を改編、拡充したことによるものです。

(9) 財産及び損益の状況の推移

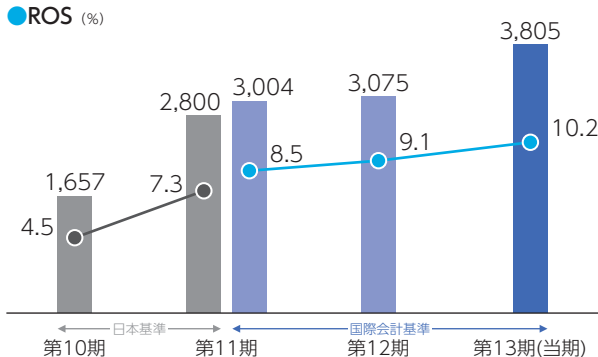
区分	第10期 (2014年度)	第11期 (2015年度)	第12期 (2016年度)	第13期(当期) (2017年度)
日本基準				
売上高 (億円)	36,563	38,231		
営業利益 (億円)	1,657	2,800		
ROS (%)	4.5	7.3		
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)	609	464		
1株当り当期純利益 (円)	41.40	31.70		
ROE (%)	6.4	4.8		
純資産 (億円)	15,886	15,545		
1株当り純資産額 (円)	669.77	636.43		
総資産 (億円)	43,230	40,616		
国際会計基準 (IFRS)				
売上収益 (億円)		35,434	33,761	37,244
コア営業利益 (億円)		3,004	3,075	3,805
ROS (%)		8.5	9.1	10.2
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)		514	1,563	2,118
基本的1株当り当期利益 (円)		35.06	106.73	147.14
ROE (%)		5.2	15.1	17.8
資本合計 (億円)		15,962	16,982	19,195
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)		663.71	758.30	893.26
資産合計 (億円)		42,238	44,635	47,006

- (注) 1. 当社は、第12期から国際会計基準 (IFRS) を適用しております。また、第11期については、ご参考までに国際会計基準に紐づけた数値も記載しております。
2. ROSは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：営業利益÷売上高
 国際会計基準：コア営業利益÷売上収益
3. 1株当り当期純利益及び基本的1株当り当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。
4. 1株当り純資産額及び1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。
5. ROEは、以下のとおり算出しております。
 日本基準：親会社株主に帰属する当期純利益÷自己資本(期首期末平均)
 国際会計基準：親会社の所有者に帰属する当期利益÷親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

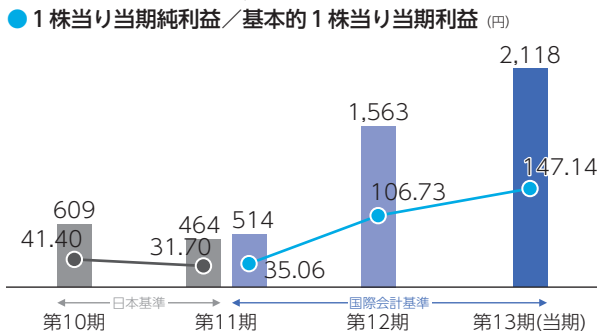
■売上高／売上収益 (億円)



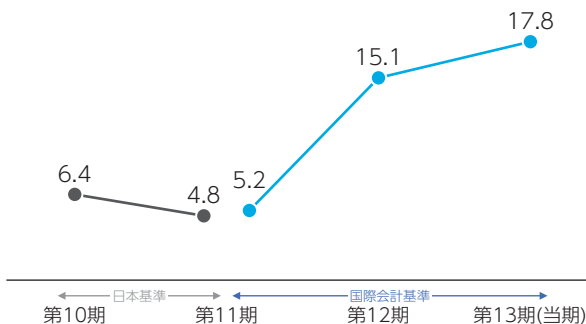
■営業利益／コア営業利益 (億円)



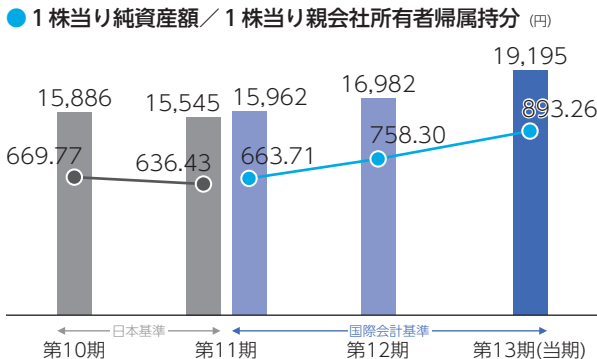
■親会社株主に帰属する当期純利益 / 親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)



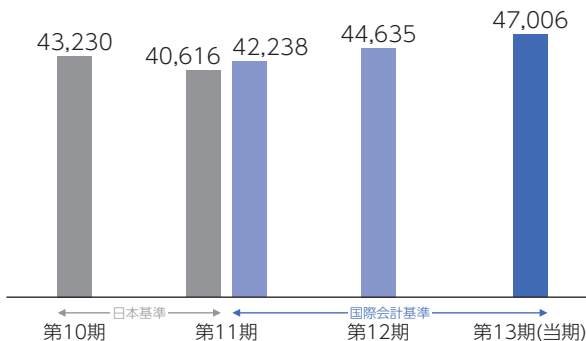
●ROE (%)



■純資産／資本合計 (億円)



■総資産／資産合計 (億円)



(10) 当社及び重要な子会社等の状況 (2018年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
------------	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル (株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬 (株)	500億円	56.4	医薬品の製造・販売	大阪府
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業の経営管理等	東京都
大陽日酸 (株)	373億円	50.6	産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

分野/セグメント	会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品分野 ■機能商品	日本合成化学工業(株)	180億円	100.0	樹脂加工品等の製造・販売	大阪府
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水補強及び物流資材の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルフーズ(株)	5億円	100.0	食品添加物及び医薬原料等の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルメディア(株)	41億円	100.0	各種記録媒体、コンピュータ周辺機器等の販売	東京都
	エムシー・アイオニック・ソリューションズ・ユーエス社	100米ドル	100.0	リチウムイオン二次電池用電解液の製造・販売	米 国
	クオドラント社	28百万スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業を行う子会社の経営管理	スイス
	三菱ケミカルパフォーマン ス・ポリマーズ社	100米ドル	100.0	熱可塑性コンパウンド、機能ポリオレフィン等の製造・販売	米 国
	ミツビシポリエステルフィルム社	100米ドル	100.0	ポリエステルフィルムの製造・販売	米 国

分野／セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
素材分野					
■ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	日本ポリプロ(株)	118億円	65.0	ポリプロピレンの製造・販売	東京都
	三菱ケミカル・ルーサイト・グループ社	246百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の 経営管理	英国
■産業ガス	サーモス(株)	3億円	100.0	魔法瓶等の生活用品の製造・販売	新潟県
	(株)JFEサンソセンター	9千万円	60.0	産業ガスの製造・販売	広島県
	日本液炭(株)	6億円	84.1	産業ガスの製造・販売	東京都
	マチソン・トライガス社	50 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
ヘルスケア分野					
■ヘルスケア	(株)エーピーアイ コーポレーション	40億円	100.0	医薬原体・中間体等の 製造・販売	東京都
	(株)LSIメディエンス	30億円	100.0	臨床検査等の医療関連サービス 及び医薬品開発支援サービス 並びに体外診断用医薬品、機器 等の製造・販売	東京都
	クオリカプス(株)	29億円	100.0	医薬品・健康食品用カプセル 及び製剤関連機械の製造・販売	奈良県
	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
■その他	三菱ケミカル エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び土木 建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

八. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円

(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は1,605,052百万円であります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第40条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

イ. 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

ロ. 取得する自己株式の種類及び総数

当社普通株式 20,000千株 (上限)

ハ. 取得する自己株式の総額

総額 20,000百万円 (上限)

二. 取得期間

2018年5月11日～2018年6月15日

ホ. 取得の方法

①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得

2018年5月10日の終値にて、2018年5月11日午前8時45分の(株)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います。

②市場買付による自己株式の取得

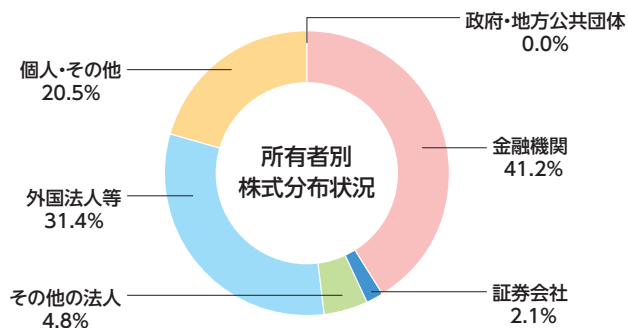
立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得総数及び取得総額が、2018年5月10日の取締役会で決議した取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額の上限のいずれにも達しない場合、立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数及び取得価額を控除した数量及び金額を上限として、市場買付による自己株式の取得を継続します。

2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 6,000,000千株

(2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)

(3) 株主総数 175,537名
(前期末比 10,070名増)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	96,148	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	75,626	5.3
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口4	36,803	2.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	28,941	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	26,808	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	22,462	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	20,774	1.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,553	1.4

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として66,902千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

2. 出資比率は、自己株式 (66,902千株) を控除して計算しております。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行の当社への出資状況については、上記のほか、同行が議決権行使の指図権を留保している「野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)」名義の株式2,375千株 (出資比率0.2%) があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
小林 喜光	取締役会長 指名委員	(株)地球快適化インスティテュート取締役会長 (株)東芝社外取締役 (公社)経済同友会代表幹事 (一社)産業競争力懇談会理事長
越智 仁	取締役 指名委員 執行役社長	三菱ケミカル(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大平 教義	取締役 報酬委員 執行役副社長	(株)生命科学インスティテュート取締役
小酒井 健吉	取締役 報酬委員 執行役副社長	(株)三菱ケミカルホールディングスコポレートスタッフ取締役社長
吉村 修七	取締役 執行役専務	太陽日酸(株)取締役
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
梅葉 芳弘	取締役 監査委員 (委員長)	三菱ケミカル(株)監査役
浦田 尚男	取締役 監査委員	(株)生命科学インスティテュート監査役 (株)地球快適化インスティテュート監査役
橘川 武郎	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授 出光興産(株)社外取締役
伊藤 大義	社外取締役 監査委員 報酬委員 (委員長)	公認会計士 出光興産(株)社外監査役 TIS(株)社外監査役
渡邊 一弘	社外取締役 監査委員 報酬委員	弁護士法人東町法律事務所弁護士 (顧問)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
國井秀子	社外取締役 指名委員 監査委員	芝浦工業大学学長補佐 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授 芝浦工業大学男女共同参画推進室長 ㈱産業革新機構社外取締役 東京電力ホールディングス㈱社外取締役 本田技研工業㈱社外取締役
橋本孝之	社外取締役 指名委員	日本アイ・ビー・エム㈱名誉相談役 カゴメ㈱社外取締役 中部電力㈱社外取締役 ㈱IHI社外監査役

- (注) 1. 取締役橘川武郎、伊藤大義、渡邊一弘、國井秀子及び橋本孝之の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役梅葉芳弘氏は、経理・財務に関する長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
5. 取締役梅葉芳弘及び浦田尚男の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
6. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況	出席状況
橋川 武郎	取締役会では、経営史の視点からの会社経営に関する高い見識やエネルギー産業論の専門家としての経験を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 6回/6回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
伊藤 大義	取締役会では、公認会計士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。報酬委員会では、委員長として、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会へ報告するなど、その職責を果たしております。	取締役会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
渡邊 一弘	取締役会では、検察官、弁護士としての経験や高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。報酬委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。	取締役会 10回/10回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 6回/6回 (100%)
國井 秀子	取締役会では、会社経営者や情報処理分野の専門家としての経験に加え、ダイバーシティ推進等に関する高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。監査委員会では、委員として監査計画を立案し、監査の実施状況とその結果を聴取するとともに、必要に応じて発言を行っております。	取締役会 9回/10回 (90%) 指名委員会 6回/6回 (100%) 監査委員会 13回/13回 (100%)
橋本 孝之	取締役会では、会社経営の豊富な経験やICTに関する高い見識を活かし、必要に応じて発言を行っております。 また、指名委員会では、委員として委員会で必要に応じて発言を行っております。	取締役会 10回/10回 (100%) 指名委員会 6回/6回 (100%)

(3) 執行役の氏名等 (2018年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		三菱ケミカル(株)取締役社長 (株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
大平 教義	代表執行役 執行役副社長 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、広報 法務、総務・人事 内部統制	(株)生命科学インスティテュート取締役
小酒井 健吉	代表執行役 執行役副社長 最高財務責任者	経営管理、IR	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
吉村 修七	執行役専務	経営戦略	太陽日酸(株)取締役
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発 情報システム	

- (注) 1. 執行役越智仁、大平教義、小酒井健吉及び吉村修七の4氏は取締役を兼任しております。
2. 執行役大平教義及び吉村修七の両氏は、2018年4月1日付で執行役を退任いたしました。

ご参考 執行役の氏名等 (2018年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
越智 仁	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役 奇美実業社董事
小酒井 健吉	代表執行役 執行役副社長	社長補佐	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役社長
池川 喜洋	執行役常務	経営戦略	
ラリー・マイクスナー	執行役常務	先端技術・事業開発	
伊達 英文	執行役常務 最高財務責任者	経営管理、IR	(株)三菱ケミカルホールディングスコーポレート スタッフ取締役
藤原 謙	執行役常務 コンプライアンス 推進統括執行役	政策・渉外、法務 総務・人事、内部統制	三菱化学控股管理（北京）社董事 三菱ケミカルホールディングスアメリカ社CEO 三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社CEO
渡部 晴夫	執行役	情報システム 生産技術、広報	

(4) 役員報酬等の決定に関する方針

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方にに基づき、報酬委員会が決定しております。
(取締役)

取締役の報酬

基本報酬 (固定)

- ・基本報酬 (固定報酬) のみで構成
 - ・基本報酬は、役位及び常勤/非常勤等の区別に基づき設定
 - ・報酬額については、指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに相応しい人材を確保するのに必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定
- ※取締役が執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬を適用

(執行役)

執行役の報酬

基本報酬 (固定)

業績報酬 (変動)

※0~200%の範囲で変動

- ・基本報酬 (固定報酬) と業績報酬 (変動報酬) で構成
- ・基本報酬は、役位及び代表権の有無などの職責に基づき設定
- ・報酬額については、優秀な経営人材を確保し、当社の競争力を高める為に必要な水準とするべく、他企業の水準なども勘案して決定
- ・業績報酬については、中長期的かつ持続的な企業価値の向上、並びに株主価値の共有に対するインセンティブとするべく、現金賞与と株式報酬型 (1円) ストックオプション制度を活用
- ・基準となる金額・株数は業績の達成度に応じ0~200%の範囲で変動させるとともに、総報酬に占める業績報酬の比率を高役位者ほど高くする。

基本報酬 (固定)

業績報酬 (変動)

基本報酬
(70%)

現金賞与
(15%)

株式報酬型
ストックオプション
(15%)

※社長の場合

業績報酬 (変動) は、以下の計算式により算出される金額・株数を基準として、報酬委員会で審議のうえ決定しております。

$$\text{業績報酬 (変動)} = \text{役位別の基準額・株数} \times \text{会社業績評価に連動した係数 (*)}$$

*会社業績評価は、年度毎の目標値の達成状況に基づき、執行役会議で審議のうえ決定しております。

年度ごとの目標値は、経済性や資本効率 (MOE) に加えて、イノベーションの追求 (MOT) や、サステナビリティの向上 (MOS) に係る指標等により設定しております。

MOE指標：コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標

MOT指標：研究開発の効率性、技術の優位性及び社会ニーズとの整合性に関わる指標

MOS指標：環境負荷削減、健康・医療への貢献、コンプライアンス、事故・災害の防止等に関わるものとして定めた指標

(5) 会社役員の報酬等の総額

区 分	支払人員 (名)	報酬等の支払額 (百万円)		
		基本報酬	業績報酬	合計
取締役 (社内)	6	250	10	260
取締役 (社外)	5	69	—	69
執 行 役	5	258	65	323
合 計	16	577	75	652

- (注) 1. 当社及び当社子会社が役員に支払った報酬等の合計額を上記の報酬等の支払額として記載しております。
2. 当社が支払った報酬等は、取締役11名に対して284百万円（うち社外取締役5名に対し69百万円）、執行役5名に対して277百万円です。
3. 当社は、執行役を兼任する取締役に対しては、（4）に記載の方針のとおり執行役として報酬等を支払っております。
4. 取締役（社内）に対する業績報酬は、前期に執行役を務めていた取締役に対し、執行役在任時の業績報酬として支給されたものです。
5. 執行役に対する業績報酬は、当社が支払ったストックオプションによる報酬であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	50
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	965

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針は、以下のとおりであります。

① 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

イ. 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと監査の補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。

ロ. 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。

ハ. 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。

ニ. 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。

ホ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

② 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は、当社グループのポートフォリオ・マネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。

ロ. 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、

担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。

ハ. 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

③ 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。

ロ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

ハ. グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。

重視し、執行役会議で審議のうえ、執行役による合議でこれを決定する一方、その他の事項については、担当執行役及び各部門並びに子会社に権限を委譲し、効率的に業務を行う体制を整備している。

- ・中期経営計画「APTSIS 20」の基本方針のもと、成長戦略に向けたアクションプランを策定するとともに、KPI（主要経営指標）を定めて事業モニタリングを実施した。

③執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章ガイドラインについて、日本語版、英語版及び中国語版に加え、子会社が所在する国・地域の言語への翻訳を進め、当社グループにおける企業行動憲章の浸透に努めた。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制の評価に関する基準に従い、その整備・運用状況についての評価を実施し、内部統制は有効であることを確認した。
- ・コンプライアンス教育及び従業員意識調査について、国内外で対象者を拡大して実施するとともに、海外において内部通報の社外窓口を増設するなど、海外のコンプライアンス推進体制の整備に努めている。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・贈収賄防止、独占禁止法遵守、労務問題防止、大規模災害対策に重点的に取り組み、より一層のリスク管理の強化を図るとともに、品質管理体制についても改めて確認した。

⑤執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・情報セキュリティポリシーに基づくガイドラインに従い、情報管理体制の強化に努め、特に標的型攻撃メールへの対応を含む情報セキュリティの社内教育や経済産業省の定める「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に沿った検証、体制整備を行った。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・中期経営計画「APTSIS 20」、並びに年度予算、年度資金計画及び年度投資計画に基づき、子会社の経営管理を行い、子会社の業務執行を適宜監督した。
- ・KPIを定め、グループの中期経営計画の進捗状況のモニタリング手法及び評価手法の見直しを行った。
- ・グループ全体の税務リスクの低減等を目的として、MCHCグループグローバル・タックス・ポリシーを策定した。
- ・米州、欧州、中国及びアジアにおいて、地域の特性に合わせコンプライアンスやリスク管理の徹底を図るとともに、内部監査体制を整備した。
- ・コンプライアンス違反事案に関する当社への報告指針に基づき子会社から報告を受け、必要な指導、監督を行った。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

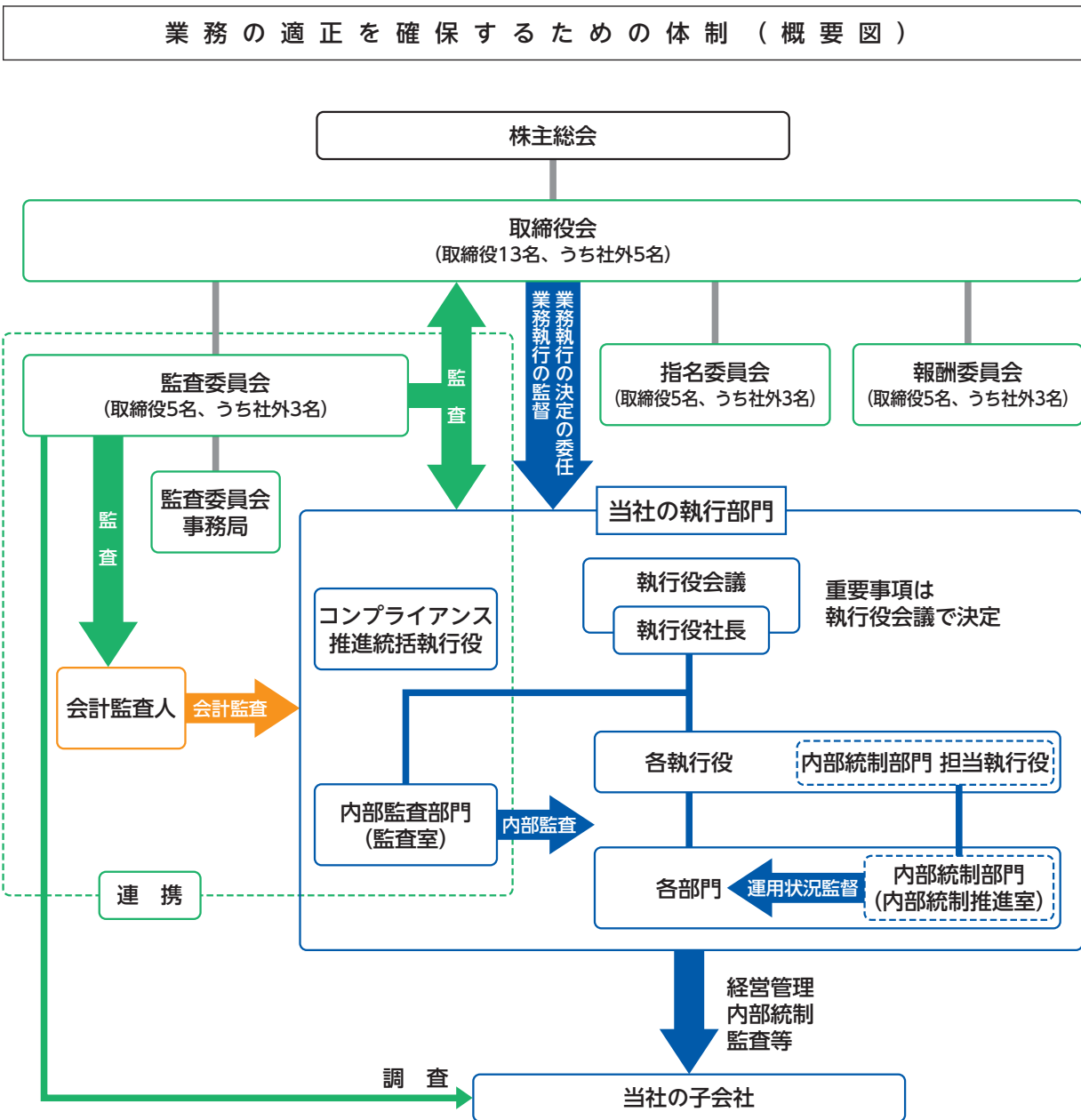
当社は上記の業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針に従い、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- ・監査委員会の監査業務の補助のため、従業員2名を事務局に配置しており、異動時には監査委員会の事前同意を得ることとしている。
- ・取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社グループにおける経営上の重要事項を監査委員会に報告するとともに、重要な決裁書類を監査委員へ回付した。
- ・内部統制推進室、外部弁護士及び監査委員会への内部通報窓口を設置しており、これらの内部通報窓口を通じての報告も含め、監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定めている。
- ・監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については当社が負担した。
- ・監査委員は、取締役会に加え、執行役会議その他の重要な会議に出席するとともに、社長をはじめとする執行役、執行役員、事業会社（三菱ケミカル㈱、田辺三菱製薬㈱、㈱生命科学インスティテュート及び大陽日酸㈱をいう。）の社長、役員等と積極的に情報交換を実施した。また、監査委員会は、監査室、内部統制推進室から定期的に活動状況の報告を受けなど連携を密にし、監査の実効性を高めている。

②執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任し、執行役による迅速な意思決定を可能としている。また、執行役に委任された業務執行の決定については、当社グループの経営における重要事項は、適正な意思決定を



(2018年3月31日現在)

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としており、配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、中期的な利益水準の30%を連結配当性向の目安とし、安定的に配当を実施することとしております。

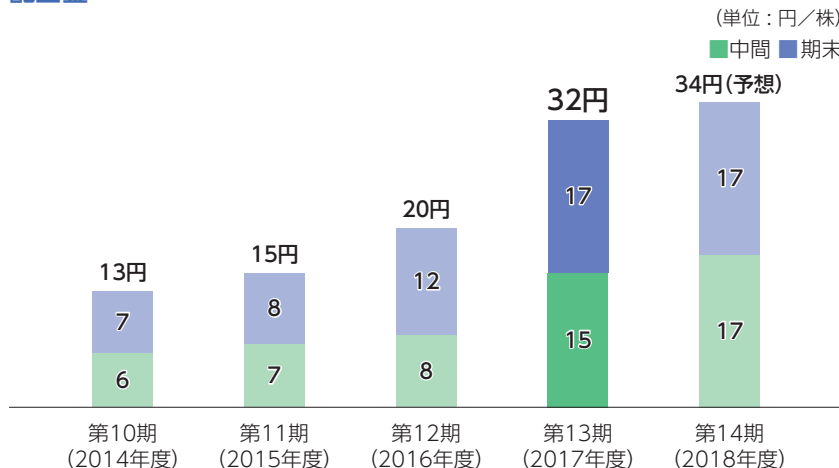
(2) 当期配当の理由

第13期は、概ね市況が好調に推移し、コア営業利益は3,805億円(前期比730億円増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,118億円(前期比555億円増)となり、いずれも過去最高益を更新しました。

上記(1)の方針並びに、これらの状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、前期に比べて5円増配し、当社普通株式1株につき17円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき15円をお支払しておりますので、1株につき32円となり、当期の連結配当性向は21.7%となります。

配当金



連結損益計算書 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上収益	3,724,406
売上原価	△2,604,344
売上総利益	1,120,062
販売費及び一般管理費	△764,317
その他の営業収益	19,679
その他の営業費用	△46,350
持分法による投資利益	26,637
営業利益	355,711
金融収益	8,404
金融費用	△20,038
税引前利益	344,077
法人所得税	△67,715
当期利益	276,362
当期利益の帰属親会社所有者	211,788
非支配持分	64,574
当期利益	276,362

連結財政状態計算書 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	277,624
営業債権	854,804
棚卸資産	607,671
その他の金融資産	247,365
その他の流動資産	62,050
(小計)	2,049,514
売却目的で保有する資産	2,139
流動資産合計	2,051,653
非流動資産	
有形固定資産	1,433,509
のれん	323,378
無形資産	355,151
持分法で会計処理されている投資	175,905
その他の金融資産	244,489
その他の非流動資産	36,145
繰延税金資産	80,362
非流動資産合計	2,648,939
資 産 合 計	4,700,592

勘定科目	金額
負債及び資本	
負 債	
流動負債	
営業債務	488,592
社債及び借入金	580,854
未払法人所得税	41,293
その他の金融負債	201,208
引当金	7,463
その他の流動負債	126,285
(小計)	1,445,695
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	364
流動負債合計	1,446,059
非流動負債	
社債及び借入金	1,025,268
その他の金融負債	29,174
退職給付に係る負債	110,639
引当金	30,712
その他の非流動負債	38,014
繰延税金負債	101,236
非流動負債合計	1,335,043
負 債 合 計	2,781,102
資 本	
資本	50,000
資本剰余金	321,111
自己株式	△43,569
利益剰余金	956,946
その他の資本の構成要素	1,262
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,285,750
非支配持分	633,740
資 本 合 計	1,919,490
負債及び資本合計	4,700,592

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	396,863
現金及び預金	1
未収法人税等	20,369
関係会社短期貸付金	369,684
繰延税金資産	213
その他	6,597
固定資産	1,208,189
有形固定資産	2,310
建物	2,046
構築物	54
工具、器具及び備品	209
無形固定資産	453
ソフトウェア	452
その他	2
投資その他の資産	1,205,426
投資有価証券	6,356
関係会社株式	824,298
関係会社出資金	162
関係会社長期貸付金	371,919
その他	2,691
資産合計	1,605,052

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	455,976
短期借入金	174,121
関係会社短期借入金	153,407
1年内返済予定の長期借入金	40,367
コマーシャル・ペーパー	24,000
1年内償還予定の社債	50,000
未払金	11,614
未払費用	1,156
未払法人税等	41
賞与引当金	272
その他	997
固定負債	733,102
社長期借入金	428,027
繰延税金負債	300,405
その他	132
負債合計	1,189,078
(純資産の部)	
株主資本	411,021
資本金	50,000
資本剰余金	264,468
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	251,968
利益剰余金	149,849
その他利益剰余金	149,849
繰越利益剰余金	149,849
自己株式	△ 53,296
評価・換算差額等	1,301
その他有価証券評価差額金	1,301
新株予約権	3,652
純資産合計	415,974
負債純資産合計	1,605,052

損益計算書 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目					金額
営	業	収	益		
関係会社受取配当金					75,243
運営費		用	収	入	6,143
運営業収益			合	計	81,386
一	般	管	理	費	8,627
営	業	利	益		72,759
営	業	外	収	益	
受取		取	利	息	4,899
受取		取	配	当	146
その他		の		他	337
営	業	外	収	益	5,382
営	業	外	費	用	
支社		払	利	息	4,346
社債			利	息	2,782
社債		発	行	費	174
その他		の		他	121
営	業	外	費	用	7,423
経	常	利	益		70,717
税	引	前	当	期	70,717
	法人税、住民税及び事業税				△581
	法人税等調整額				△151
	法人税等合計				△732
当	期	純	利	益	71,449

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社三菱ケミカルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社三菱ケミカルホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島 かおる	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣持 宣昭	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	垂井 健	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱ケミカルホールディングスの2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第13期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は、事業報告1.(11)に記載のとおり、2018年5月10日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

2018年5月15日

株式会社三菱ケミカルホールディングス 監査委員会

監査委員（常勤） 梅 葉 芳 弘 ㊞

監査委員（常勤） 浦 田 尚 男 ㊞

監査委員 伊 藤 大 義 ㊞

監査委員 渡 邊 一 弘 ㊞

監査委員 國 井 秀 子 ㊞

(注) 監査委員伊藤大義、渡邊一弘及び國井秀子の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

交通のご案内

A 東京メトロ 半蔵門線
「水天宮前駅」
 4番出口と直結

B 東京メトロ 日比谷線
「人形町駅」
 A2出口より徒歩約8分

C 都営浅草線
「人形町駅」
 A3出口より徒歩約9分



主要ターミナル駅から水天宮前駅・人形町駅までの経路

